

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号 野村不動産西新宿共同ビル	氏名	野村不動産マスターファンド投資法人 執行役員 吉田 修平
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主として不動産関連資産の特定資産に投資し、中長期の安定した収益の確保と運用資産の着実な成長を目指して運用を行う。本投資法人が保有するポートフォリオは2020年3月25日時点において全国で298物件であり、本条例の対象物件は7物件である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,143 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,231 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,899 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,955 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
各事業所においてエネルギー使用の最適化・効率化を追究するとともに、入居テナントと一体となって運用対策を推進することにより、原単位ベースで年平均1%以上の削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本投資法人では、エネルギー管理統括者を筆頭に、エネルギー管理企画推進者、各事業所のプロパティ・マネジャーや建物管理会社管理員、入居テナントと一体となって運用対策を推進し、エネルギー使用量の削減を継続していく。また、LED化や高効率の機器を導入し電気の重要平準化を目指す。</p>
--